

文教厚生常任委員会行政視察報告書

平成 29 年 8 月 7 日（月）から 8 月 9 日（水）まで、文教厚生常任委員会の行政視察のため、北海道恵庭市、江別市、岩見沢市及び小樽市に出張しましたが、その内容について下記のとおり報告いたします。

平成 29 年 9 月 1 日

喜多方市議会
議長 佐藤 一栄 様

文教厚生常任委員会
委員長 渡部 一樹

記

1 日時及び場所

- | | | | | | |
|-----|--------------------|---------|---|---------|--------|
| (1) | 平成 29 年 8 月 7 日（月） | 14 : 00 | ～ | 15 : 15 | 北海道恵庭市 |
| (2) | ” 8 日（火） | 10 : 00 | ～ | 11 : 20 | ” 江別市 |
| (3) | ” | 14 : 00 | ～ | 14 : 55 | ” 岩見沢市 |
| (4) | ” 9 日（水） | 9 : 30 | ～ | 10 : 45 | ” 小樽市 |

2 行政視察出席者

- | | |
|-------------|--------------|
| ① 渡部 一樹 委員長 | ② 遠藤 吉正 副委員長 |
| ③ 田中 和加子 委員 | ④ 小島 雄一 委員 |
| ⑤ 江花 圭司 委員 | ⑥ 齋藤 仁一 委員 |
| ⑦ 遠藤 金美 委員 | ⑧ 大川原 謙一 委員 |
| ⑨ 山口 和男 委員 | |
- 随行（書記） 小野 智弘

3 行政視察内容

- (1) 北海道恵庭市
「フーレめぐみの」の取組について
- (2) 北海道江別市
えべつ・安心子育てプランの取組について
- (3) 北海道岩見沢市
岩見沢市地域防災計画及び防災の取組について
- (4) 北海道小樽市
小・中学校の規模・配置の適正化の取組について
その他、詳細につきましては、別添資料のとおりです。

以上、報告いたします。

北海道恵庭市

1 視察日時及び場所

- (1) 日時 平成 29 年 8 月 7 日 (月) 午後 1 時 55 分～午後 3 時 15 分
- (2) 場所 (座 学) 北海道ハイテクノロジー専門学校
(施設視察) フーレめぐみの

2 視察項目

「フーレめぐみの」の取組について

3 応対者

恵庭市議会副議長	長谷 文子 氏
恵庭市議会事務局	主査 吉倉 哲正 氏
〃 子ども未来部子ども家庭課 課長	
フーレめぐみの センター長	佐々木 朋美 氏

4 視察記録 (要点記録)

(1) 「フーレめぐみの」整備の経緯について

恵庭市では、「恵庭市子どもの居場所づくりプラン」(平成 24 年 9 月策定)に基づき、「子どもの集う場所」の整備方針、推進方法について地区別整備計画を定め、これらに基づいて、市内の 7 地区において「子どもの集う場所」の整備を順次進めている。

「子どもの集う場所」は、学童クラブ、子育て支援センター、子どもひろばの機能を備えた施設そして整備することを基本としており、整備にあたっては、既存の公共施設の一部を活用や、既存施設の拡充を図った施設の整備、また、民間施設の借り上げ等市内の資源を活用することにより進めている。

今年度 6 月に島松地区に 6 カ所目の「子どもの集う場所」が整備され、平成 30 年度に恵庭地区での開所を目指す。

「フーレめぐみの」の整備経過であるが、「フーレめぐみの」の整備については、民間事業者より指定管理者を選定し民間施設の活用と施設の管理運営を行うことで整備計画が進められ、平成 25 年に指定管理者に係る事業者選考審査会を設置した。

募集要項等の作成、市の広報やホームページ等での周知を経て、事業者に対する募集説明会を開催したところ 7 社の参加があり、第 2 回目の事業者選考審査会において、申込事業者の資格要件審査を行い。事業者 4 社に絞った。その後、参加資格を満たす事業者に企画提案書の提出をお願いし、第 3 回目の事業者選考審査会において、各事業者からのプレゼンテーションや、各事業者へのヒアリングを経て選考審査を行い、事業者を選定し、市の指定管理者選定委員会の審査、9 月議会の議決を経て、「フーレめぐみの」の指定管理者(学校法人産業技術学園)

が決定した。

(2) 「フーレめぐみの」が取り組む事業について

「フーレめぐみの」の事業としては、大別すると子どもひろば事業と子育て支援センター事業を行っており、「子どもの集う場所」のうち学童クラブとしての事業は、恵み野地区に存在する2つの小学校の一部を使用して実施している。

子どものひろば事業は、小中高生を対象にしたもので、目的別に区分された各部屋において、利用者が遊具等で遊んだり、勉強をしたり、読書をしたりして過ごすものであるが、「フーレめぐみの」では、指定管理者である学校法人産業技術学園が運営する北海道ハイテクノロジー専門学校、北海道メディカル・スポーツ専門学校、北海道エコ・動物自然専門学校と連携した事業を子どものひろば事業の中で実施している。

これは「チャレンジ・キッズ」という事業であるが、子どものひろば事業の利用者である小学生を中心に自分たちが知りたいことや、挑戦したいことを抽出させて、それをもとに専門学校生が授業をプログラムし、遊びの中で体験するよう実施しているものである。専門学校生は子どもたちとのコミュニケーションやより実践的な力身につくこと、子どもたちは遊びの中で専門的な知識が身につくなど両者からも好評である。

もう一つの子育て支援センター事業は、乳幼児から就学前の児童とその保護者を対象とした事業であり、「フーレめぐみの」では、子育て相談や子育て講座（勉強会）のほかに、子どもの体験活動や遊びの内容を親が話し合いをして決め、皆で事業に取り組むといった親による協働運営のプレイセンター事業を実施している。全国でも珍しいプレイセンター事業であり、道内では「フーレめぐみの」だけが実施している。

参加する子どもの親同士が、子どもの遊ぶメニューと実施方法、スケジュール等を話し合い、実施する事業であり、子どもは自分たちいくつか用意された遊びのメニューの中から自分で選び考えることで成長ができ、親は親同士の話し合いの中で子育てに関する悩み相談やコミュニケーションが育まれるなどの効果がでている。

それぞれの事業の利用実績についてであるが、平成26年度から昨年度までで減ってはいるが、実のところ「フーレめぐみの」としては、そこまで減ってきているとは感じていないのが本音である。元々、恵庭市は札幌市や千歳市などに隣接しており、市外からの施設利用者も多かったことがある。

札幌市は、1区に1カ所程度子育て支援センターが整備されているが、人口で捉えると20万人に対して1カ所の整備であり、さらに対象を乳幼児に限定していることから、就学前までを対象としている恵庭市の施設を利用している者が多い実態があった。

また、市内他地区で段階的に「子どもの集う場所」が整備され、恵み野地区外から施設を利用していた者が、各自居住地区の施設を利用するようになったこともあるため、現在の利用者数が現実的な数字だと捉えている。

地域との連携については、元学校の教員だった方や地域の学校法人産業技術学園の教員等が折り紙や読み聞かせ、英会話等の支援をして頂いている。

(3) 「フーレめぐみの」の管理及び運営について

「フーレめぐみの」の運営体制であるが、産業技術学園の職員6名の体制により運営している。6名については、社会福祉士・精神保健福祉士や保育士、幼稚園教諭等の資格を有しており、常時4名以上の職員が施設にいるようなシフトを組んでいる。ここに各専門学校の学生ボランティアが協力してくれるため、利用者数に対してのケアはできていると感じている。

なお、指定管理による予算は、年間2,038万円である。事業に係る運営経費については、例えばプレイセンター事業などは、親の協働運営により実施しているので、費用負担はほとんどなく、チャレンジ・キッズについても、同様に費用負担はほとんどない。

5 質疑

江花圭司委員： 私どもの市では、学校区、各行政区単位で地域と子どもが一体化して取り組む活動があるが、地区と学校とが一体化した活動はあるか。

子ども家庭課長： 恵み野地区には2つの小学校があり、この2校の児童が施設の主な利用者であるが、児童数は減少傾向にある。学校区、地区が一体化して取り組む活動はすぐには思い浮かばないが、「フーレめぐみの」の運営協議会は、各行政区長とこの2校によって構成されており、施設の運営について支援頂いている。

遠藤金美委員： プレイセンター事業に係る費用負担はほとんどないということだが、会費などにより行っているのか。

佐々木センター長： プレイセンター事業で会費を徴収するといったことはなく、親による自主運営であるが、事業の中で毎回おやつタイムがあるので、おやつ代として6ヶ月で300円を頂いている。

齋藤仁一委員： 。

子ども家庭課長： 施設は、もともとは第3セクターの施設であったものを市が借り上げ、それを指定管理しているものである。

(現地視察のため質疑を終了し、その他質問がある場合には現地で質疑することとなった。午後2時55分)

6 その他（現地視察の状況）

北海道江別市

1 視察日時及び場所

- (1) 日時 平成 29 年 8 月 8 日 (火) 午前 10 時～午前 11 時 15 分
- (2) 場所 江別市役所

2 視察項目

えべつ・安心子育てプランの取組について

3 対応者

江別市議会副議長	宮川 正子 氏
江別市議会事務局	主任 伊藤 みゆき 氏
〃 健康福祉部子育て支援室子育て支援課	課長 四條 省人 氏
〃	主査 尾崎 よしえ 氏

4 視察記録（要点記録）

(1) 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

江別市における子ども・子育て支援事業計画である「えべつ・安心子育てプラン」であるが、事前質問にあった検討の経緯については、子ども・子育て支援事業計画が子ども・子育て支援法において、各自治体における計画の策定を規定しているので、そちらで代えさせて頂きたい。

えべつ・安心子育てプランは、市の最上位計画である総合計画「えべつ未来づくりビジョン」の4つの基本理念の一つ「子育て応援のまち」の実現を図るための個別計画であり、福祉分野の基本計画である「江別市地域福祉計画」やその他の計画と連携・調和したものである。

プランの概要については、江別市の子どもが健やかに育ち、案視して子どもを産み、育て、また仕事と子育てが両立できることを実現するために、市の展開する子育て関連施策の充実、子育て環境の整備について、5年間の計画期間を定め、総合計画の基本理念「子育て応援のまち」の趣旨を踏まえて、「皆で協力 子育て応援のまち・えべつ」をプランの基本理念とし、プラン推進の視点として3つの基本目標を定め、それを達成するための基本施策と展開内容について記載している。

今年度は、プランの中間年度になっており、見直し年度でもあることから、今後、子ども子育て会議において、見直しの協議を進めていく予定であり、見直しについては、後ほどご説明させて頂く。

まず、はじめに各施策の展開事例について、資料「子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について」により、量の見込みと提供体制の状況について説明させて頂く。4の(1)の幼児期の教育・保育の提供体制等の状況についてであるが、プランでは、保育の必要の設定区分ごとに、計画期間における幼

児期の教育・保育の必要利用定員の総数を量の見込みとして設定している。平成 31 年度までに、3 号認定の定員を 228 名増やすこととしており、教育の認定希望は概ねプランどおりに進んでいる。

一方で、保育の認定については、平成 27 年度の利用定員が、1,172 人に対して、平成 28 年度が 1,220 人と前年度比で 48 人の増加となったが、プランにおける提供体制と照らし合わせると 130 人ほど不足している状況である。

現在市内で 3 号認定のニーズが非常に高くなっている状況もあり、今度 2 号認定への受け皿整備が必要となるため、引き続きプランとの整合性を図りつつ提供体制の確保を進めていく必要があると考えている。

次に、(2)の地域子ども・子育て支援事業の提供体制等の状況についてであるが、まず、「① 利用者支援事業」について、江別市では、平成 25 年度から全天候型の子育て施設として、子育てひろば「ぽこあぽこ」という施設を市内商業施設内に開設しており、こちらの施設は 0 歳児から小学生までが利用できる施設ということと、商業施設内に設置したこともあり、利用者も多い。

また、ぽこあぽこ市役所の子育て支援室には、子育て支援等の相談に対応する専門職員を配置しており、施設の利用と同時に相談への対応も実施している。その他に市の保健センターや市内 3 地区にある「地域あそびのひろば」を会場とした出張相談を行うことで子育てに関する支援を行っているところである。

次に、「② 地域子育て支援拠点事業」については、市にある合計 8 か所の子育て支援センターにおいて遊びの場の提供、親子の相互交流や子育て相談などを行っている。先ほどご説明したぽこあぽこも子育て支援センターの一つとして位置づけているが、平成 28 年度に野幌地区にあるよつば幼稚園に併設する「ぽろっこ」という施設を開所し、プランより前倒しする形で進めている。江別市には市内に 4 つの大学があり、これらの大学と連携した事業も行っているところである。事業については利用者も比例して増えているため、順調に進んでいると感じているところである。

「③ 妊婦健康診査」と「④ 乳児家庭全戸訪問事業」については、妊婦健康診査は、前年度とほぼ同程度の実績となっており、プランを下回っているが、今後も関係機関と連携をしながら進めて参りたいと考えている。④の乳児家庭訪問事業は、出生数が改善したことに伴いプランを上回ったところである。

養育上支援が必要とされる家庭に対して保健師やヘルパーが訪問し、支援する「⑤ 養育支援訪問事業」については、概ねプランどおりに推移している。病気等により一時的に養育が困難になった場合に支援する「⑥ 子育て短期支援事業」については、昨年度は実績値がプランを下回っている状況であるが、当該事業が社会的な事由の有無により事業実績が変わることから、見直し協議においても見直すことは難しいと考えている。

「⑦ ファミリー・サポート・センター事業」は支援を行う人と、支援を受けたい人で団体を作り、団体内のメンバー同士で子育て支援を実施する仕組みづくりを推進する事業で、団体に対してマッチングの委託事業であるが、地域間での利用が少ないのが現状であり、年々減少傾向にあるため、見直しが必要であると感じている。

「⑧ 一時預かり事業」と「⑨ 延長保育事業」についてであるが、今年度より市内の幼稚園13園が新制度への移行に伴い6園に減少したことに伴い、延長保育事業は、実績値が前年度より増えた。一時預かり事業は、幼稚園において大幅にプランを上回っているが、民間の保育園等幼稚園以外の部分でも一時預かり、延長保育が発生している。ニーズが増加していることから、対象施設を増やすなど、対応を検討しなければならないと考えている。

「⑩ 病児・病後児保育事業」については、小児科が併設している市内の民間保育施設に補助する事業であり、プランを上回って推移している。

「⑪ 放課後児童クラブ」については、

以上がプランの施策の展開状況である。昨年度は出生数が増加したため、妊婦や新生児、乳幼児を対象とした事業について、27年度より実績値の上昇があった。また、転入も27年度に比較して多かったため、プランの推計人口を上回っており、プランの中間年度である今年度の見直しの中でプランとの整合を図りつつ、効果的な見直しが必要と考えている。

続いて、中間見直しについて、別紙「子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて」によりご説明する。見直しについては国で示した方法により見直しを進めていく予定であり、その方針によれば実績値がプランの量の見込みと比較して上下10%以上の乖離がある場合に見直すこととなっており、その原因がいわゆる社会的要因による増減なのか、自然的要因によるものなのかを分析して行うこととなっている。

具体的に見直しについては、今月以降に子ども子育て会議を開催し、その中で検討していくことになる。なお、地域子ども・子育て支援事業についても、量の見込みの部分において見直しを行って行くことになるが、江別市は、札幌市のベッドタウンであることから、社会的要因による増減が生じ、この分析を慎重にやる必要があると考えている。

社会増の実例を申し上げますと、平成28年4月1日時点で640名であった0歳児人口が、平成29年4月1日時点の1歳児人口が714名になっている。江別市の地価は、札幌市と比べて安価であり、市境の札幌市厚別区と江別市では、坪当たり約10万円は差があることが大きいと考えている。

最後に余談であるが現在、江別市では、シティプロモートを進める上で、このことを踏まえた江別市の子ども・子育て支援事業の認知度アップを図っていきたいと考えている。

5 質疑

江花圭司委員： 子育てひろば「ぽこあぽこ」について伺いたいが、年間の事業費はどの程度か。使用料などはとっているのか。

子育て支援課長： 子育てひろば「ぽこあぽこ」は、市内の民間店舗を借用し、市が運営しており、年間時の事業費は 29 年度予算が約 3,400 万円で、前年度比で約 100 万円程度の減となっている。

事業費の内訳については、職員人件費が約 880 万円、その他が需用費や光熱水費、使用料等の事業費となっている。使用料等は徴収していない。

江花圭司委員： 民間の店舗を活用し、委託料等もあるが、公営とはどういったものかよくわからない。

子育て支援課長： 市内にあるイオンタウンの店舗の一部を借用し、一部の業務委託を行っているが、指定管理者を設けず、市の職員が子育て相談等を行っているといったことである。

小島雄一委員： 江別市の待機児童の数と市内の幼稚園の数ほどの程度か。

子育て支援課長： まず、待機児童については、平成 28 年 3 月 31 日時点で 0 歳児が 138 名、1・2 歳児が 74 名である。

私立幼稚園については、公設の幼稚園が 3 か所あり、公募等を行い、民間事業所による園の増加を見込んでいる。

小島雄一委員： 幼稚園がこども園となったことにより幼稚園数が減少したとのことであった。園が減少したことによる対応はどのようにしているのか。

子育て支援課長： こども園への移行に伴い、残った幼稚園 6 園のうち 1 園について、それまで 120 人規模であったものを、140 人規模に拡大したことで、幼稚園数減少に伴う対応をした。

齋藤仁一委員： 平成 28 年度に出生数に改善が見られたとのことであるが、江別市の出産関係の病院の状況はどのようになっているのか。

子育て支援課長： 江別市内における産科病院ということによろしいか。詳細な数は把握していないので、数に誤りがあるかもしれないが、市立病院が 1 つと民間の病院が 1 つの 2 か所かと思われる。

本日、札幌市から向かわれたとのことで、お気づきになられたかと思うが、江別市は札幌市に隣接しており、鉄道で約 20 分の距離である。国道も整備されていることから、出産となると圧倒的に札幌市内の病院を利用する者が多いため、市の人口に比較して病院数が少ない状況である。

齋藤仁一委員： 私立幼稚園の増加を見込んでいるとのことであるが、待機児童がいる中で、幼稚園を設置してほしいといった市民のニーズとのスピード感にズレはないか。また、喜多方市では保育士の確保に苦戦しているといったこともあるが、江別市では、保

育士等は十分に確保できるか。

子育て支援課長： 民間事業所による幼稚園増加については、これまで公募をすれば、応募がある状況であり、そういう意味では恵まれていると感じる。一方で、保育士等の確保の状況については、他の自治体同様に苦戦しているという話は聞いている。

遠藤副委員長： 子育てアプリの利用状況はどのような感じか。もう一点、子育て支援に関するボランティア等の体制があれば、教えて頂きたい。

子育て支援課長： 4月からスタートし、登録件数で約 400 件である。子育て支援の体制については、子育て支援センターや公民館等と連携し、進めているところである。

遠藤副委員長： （御礼）

北海道岩見沢市

1 視察日時及び場所

- (1) 日時 平成 29 年 8 月 8 日（火） 午後 2 時～午後 2 時 45 分
- (2) 場所 岩見沢市役所

2 視察項目

岩見沢市地域防災計画及び防災の取組について

3 応対者

岩見沢市議会議長 井幡 修一 氏
岩見沢市議会事務局総務議事係長 佐藤 義明 氏
〃 総務部防災対策室長 白石 丈人 氏

4 視察記録（要点記録）

(1) 地域防災計画の策定の経緯及び計画の概要について

岩見沢市地域防災計画の策定の経緯であるが、災害対策基本法（昭和 34 年法律第 223 号）の法定義務により昭和 41 年 4 月に策定されたものである。策定以降に計画の全面修正を 3 回、その他に個別修正を 11 回行っている。

岩見沢市は、石狩川や夕張川などの一級河川のほかに、幌向川や利根別川など細やかな河川を含めると 30 以上の河川が市内を流れており、災害の種類でいうと大部分を水害が占める。最近では平成 24 年の 9 月に断続的な降雨により市内全域で道路や農地が冠水し、田畑の冠水被害は 158.9ha であった。

また、平成 16 年の 9 月には台風 18 号による暴風被害と水害が発生した。市内全域で冠水被害、街路樹や公園樹の倒木が 685 本、断続的な降雨により田畑の冠水被害は 1,650ha を超え、特に南町地区では南利根別川の溢水により広域に渡って冠水した。

このほかにも、台風や前線停滞に伴う長雨により、河川の溢水が発生することが多いことから、岩見沢市では、災害対策基本法の規定のほかに、市民が安心して暮らすことができる安全なコミュニティづくりを目的とした条例の基本理念に則り、人命の損失を防ぐことを第一とした防災計画やハザードマップなどの見直しを随時行っているところである。

(2) 防災計画の取組について

① 岩見沢市版災害時タイムラインの概要について

岩見沢市版災害時タイムラインについてであるが、まずタイムラインは、米国が発祥のスキームである。きっかけとなったのは、2011 年のハリケーン・アイリーンで、被災したニューヨークでは 55 名が死亡し、163 億ドルもの被害額

が生じた。このアイリーの事後検証報告をもとに、米国政府では、災害発生が予想された時点からいつまでに、誰が、どのような行動をとるべきかを定めたものがタイムラインであり、翌 2011 年に発生したハリケーン・サンディは、前年のハリケーン・アイリーより規模が大きかったにもかかわらず、このタイムラインに基づき行動したことで、最大の被害を受けたニュージャージー州でも建物の全半壊が数千棟あったものの、人的被害なしという結果がでており、前年のニューヨークの人的被害の状況との対比が大きく取り上げられた。

日本でも、米国の防災タイムラインを見習い、平成 26 年 2 月の三重県紀宝町をはじめとして、簡易なものを含めて国交省所管の 100 を超える河川で試行されている。道内でも平成 28 年 8 月に滝川市でタイムラインの運用が開始されている。

岩見沢市でも災害を防ぐことを最優先とするのではなく、人命を守ることを最優先に、過去の水害などを踏まえて内容を検証し、平成 29 年 2 月に岩見沢市版災害時タイムライン（以下単に「タイムライン」という。）を定めた（別紙資料 5 ページ参照）。

タイムラインは、市内を流れる河川の氾濫、それによる水害を想定したものとなっており、それぞれの河川ごとに、市役所や町会、市民がそれぞれ、どのタイミングでどのような行動をとるかを整理したもので、加えて大きく 4 つのレベルに区分することで、市役所、町会、市民のそれぞれの行動パターンをわかりやすく表した。

（それぞれの者の行動内容について、別添資料のとおり説明。）

レベル 2 以上では市職員の対応も必要となることから、全職員の連絡先（電話番号とメールアドレス）を頂いており、レベル 2 になった時点で、全職員に発令状況と現在の水位等の状況を一齐に配信することで、より円滑な対応を図るようにしている。

② 地域と連携した災害対応の取組について

地域と連携した災害対応の取組としては、まず毎年、町会の協力を得て市民参加による防災訓練を実施している。平成 26 年度からは、市と防災協定を締結している機関や防災関係機関の協力を得て、自衛隊による避難者の移送体験や簡易トイレの設置訓練、ロープワークの体験、災害対応自動販売機による飲料水無料提供、降雨体験装置による豪雨体験等さまざまな体験型の訓練を取り入れており、参加人数も増えている。

そのほかに町会等からの依頼を受け、出前講座を実施することで、防災意識の高揚を図っているところである。

5 質疑

齋藤仁一委員： 喜多方市でも防災計画が策定されており、ハザードマップが作成されている。しかし、既存のハザードマップのうち洪水、土砂災害に関するものは、市内全域を網羅したものではなく、一部の地域に対応したものとなっている。当局側に聞くと、国の規程に基づいて作成した結果とのことであるが、本来であれば、土砂災害、洪水の被害にあった箇所はハザードマップに位置づけなければならないのではないかと考えている。岩見沢市では、どのように取り扱っているのか。

防災対策室長： 岩見沢市では、大規模河川と中小規模河川の2分冊でハザードマップを整備しており、そこに国や道の基準見直しを反映させ、そこに地域の実情を踏まえ考えであり、コンサルティングに委託してハザードマップを作成している。

小島雄一委員： 出前講座の回数と自主防災組織の組織率、また自主防災組織への支援について教えて頂きたい。

防災対策室長： まず、出前講座の回数であるが、平成26年度が13回、27年度が17回、28年度24回である。

次に、自主防災組織の組織率については、市内で13組織であり30%程度と低い状況である（全国平均が70%程度であるとのこと）。自主防災組織への支援については、まちづくり交付金により支援をしており、発電機や間仕切りテント等を整備している。

小島雄一委員： 洪水における消防団との関係はどのようになっているのか。また、タイムラインにおける消防団の位置づけはどのようになっているのか。

防災対策室長： 消防団は水防活動も担っていただいております、タイムラインにおける位置づけは、レベル1の段階からの対応となる。

遠藤副委員長： タイムラインが発動されたことはあるか。また、活用について難しい部分はどのようなところか。

防災対策室長： タイムラインのレベル1以上の発動はまだないが、タイムラインによる大雨の予測行動等は天気予報、特に台風の予報があれば、タイムラインにより準備をしている。

難しい部分としては、災害の予測であるが、ご存じのとおり台風は、北海道あたりまでにそのほとんどが温帯低気圧に変わる。しかしながら、台風が温帯低気圧に変わっても、風速や雨量は強いものが多く、その一方で気象予報としては、台風であれば進路等細かな予報がされるが、温帯低気圧に変われば通常の気象予報に切り替わるので、そこを注視しながら、災害の発生時期等を予測することが難しいと感じている。

遠藤副委員長：（御礼）

北海道小樽市

1 視察日時及び場所

- (1) 日時 平成 29 年 8 月 9 日（水） 午前 9 時 30 分～午前 10 時 40 分
- (2) 場所 小樽市役所

2 視察項目

小・中学校の規模・配置の適正化の取組について

3 対応者

小樽市議会事務局長		田中 泰彦 氏
小樽市議会事務局調査係	書記	河崎 仁美 氏
〃 教育委員会学校教育支援室	主幹	佐々木 雅一 氏

4 視察記録（要点記録）

(1) 小・中学校適正化基本計画について

① 検討経緯と検討体制について

小樽市の人口は、平成 29 年 4 月現在でおよそ 120,000 人である。昭和 33 年には 200,000 人以上おり、うち生徒数は 41,000 人であった。しかし、昭和 34 年からの社会減少が始まり、同 39 年に人口減少が始まった。昭和 62 年からは自然減少が加わり、人口減少が加速し、平成 15・16 年まではおよそ年間 1,500 人の減少幅であったが、平成 17 年以降は、年間 2,000 人程度の減少となり、人口減少は加速化している。

そのような中で、児童生徒数の減少とそれに伴う学級数の減少により、市内の多くの学校が小規模校となってきたことから、小中学校の配置の見直し等を目的として、平成 11 年の 2 月に「小樽市小・中学校適正配置計画基本方針」を策定し、同年の 8 月に「小樽市小・中学校適正配置計画実施方針」を策定した。

その後、平成 12 年には中学校を対象とした「小樽市中学校適正配置計画実施計画」を策定し、翌 13 年 4 月に中学校 3 校を対象とした配置の適正化を行った。また、小学校については、平成 15 年度から配置適正化の検討を進め、平成 18 年度に市内中心部にある 1 校を廃校とした。

しかしながら、昭和 63 年度では、市内 29 校のうち 11 学級以下の学校は 8 校であったのが、平成 17 年度には、規模の比率がほぼ逆転するなど、少子化の速度が加速化していたことから、将来的に市内のほとんどの学校が小規模校となることを見込まれたため、平成 18 年 7 月に学識経験者や教区関係者、保護者代表、また公募市民などにより構成した「小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会」において、小・中学校の規模や配置の在り方の総合的な検討について教育長から同委員会へ諮問し、翌 19 年の 10 月に「市立小・中学校に

おえる学校規模及び学校配置の在り方について」により答申を受けた。

この答申を踏まえ、望ましい学校規模の在り方や地区を単位とした検討・協議、将来を見据えた学校施設の老朽化、耐震整備への対応を整理し、平成 20 年の 6 月に「学校規模・配置の適正化計画策定にあたっての基本的な考え方」を作成し、中学校区により地域割を行った 14 会場での地域懇談会を行い、懇談会で出た意見・要望をグループ化し、この整理を踏まえて、翌 21 年 2 月に「小・中学校適正化基本計画」の素案を作成した。

素案作成後、全小中学校を会場に素案に対する説明会を実施した。ここでも延べ 400 件もの意見や要望が出され、この意見を踏まえて原案を作成し、パブリックコメントの手続きを踏まえて平成 21 年 11 月に「小樽市小・中学校規模・配置適正化基本計画」を策定した。

② 概要について

適正化基本計画は、「市立小・中学校の学校規模及び学校配置の在り方に関する基本方針」、基本方針をもとに定めた「小樽市立小中学校再編計画」の 2 部構成となっており、この基本計画に基づき学校再編を進めている。

具体的なフローであるが、資料 2 に記載しているとおり、学校再編の協議・検討については、各地区ブロックで行うこととしている。地区ブロックの設定については、生活における慣習などや、年少人口の推移を見極めて設定しており、別紙の A 3 の資料が地区ブロック図である。

学校再編の計画期間であるが、平成 22 年度から 36 年度までの 15 年間の計画期間としており、前期後期に分け推進していくこととしている。前期期間は平成 22 年度から今年度までの 9 年間の前期期間としている。

前期期間は、特に小規模校の多い地区ブロックから実行しており、A 3 資料における 1～4 の地区がそれにあたる。この地区ブロックごとに学校単位、課題・意見をグループ化したグループ別の懇談会を開催し、資料 3 のようなたたき台の資料を提示し、「統合の組合せ」や「学校の位置」、「通学路の選定、安全、支援」、「施設設備の整備要望」等について保護者や地域住民に協議頂く。保護者や地域住民から理解を得た学校から地区別の学校再編実施計画を策定するという流れである。前期計画期間では、平成 28 年度より多くの地区で再編が行われたところである。

後期計画分については、前期計画分の検証と平成 27 年度以降の児童生徒数の推移を見極めながら再編を行うこととしている。

また、地区別実施計画を策定されれば、実際に統合後の校名や校歌、校章、教育目標、各種教材や制服など、統合までに決めなければならない部分が多くあるので、対象校の保護者代表、地区内の町会代表者、校長、教頭、教員、市教委などによる協議会（「学校統合協議会」と呼んでいる。）において協議し、そこでの協議結果を尊重し、教育委員会で学校再編を実施していくこととしている。

5 質疑

江花圭司委員： まず、小樽市には子ども会育成会、親が自発的に子を見守る組織ですが、そのような組織はあるか。

学校教育支援室主幹： 小樽市では、そのような組織の存在は存じ上げていない。

江花圭司委員： 子ども会等があれば親の学区の意識がある程度あるのかなと思うが、地域コミュニティ、町内会や消防団との関係、反応はいかがか。

学校教育支援室主幹： 地域から学校がなくなるという不安はあるようだ。消防団などとの関係などは存じ上げていない。

大川原謙一委員： 初歩的な部分をお聞きするが、保育園等については、学区に関係なく、公立、私立、自由に入ることができるのか。

学校教育支援室主幹： 小樽市の幼稚園は、全て私立となっており、学区に関係なく入園できる。保育所等については、市で定めている基準を満たせば、学区等に関係なく入所ができる。

田中和加子委員： 適正配置の取組について、取り下げてほしいなどといった声はなかったか。また、行政として取組体制、人数などについて教えて頂きたい。

学校教育支援室主幹： 基本的に地域住民の了解を頂けなければ、学校再編の取組に着手しないというのが基本である。もちろん、地域説明会での意見はさまざまであり、例えば、小規模校より超小規模校の方が先ではないかとか、小規模校の良さがあるなど、否定的な意見も相当な数あったと記憶している。ただ、繰り返し地域に説明をしていく中で、仕方がないと思っているのかもしれないが、少しずつ地域で理解して下さるようになった。

職員の体制についてであるが、学校教育支援室員が20名、うち適正配置に係る適正配置グループの職員は4名である。ここに同室内の指導グループの職員（教育割愛人事）と連携を取りながら進めている。

田中和加子委員： 学校再編に関する取組について、市長、教育長の意向。また、議長、議会との関わりはどうだったか。

学校教育支援室主幹： 小樽市では、適正化基本計画が策定してから、市長が3人就任されているが、教育環境の向上については、いずれの市長も一貫して重要政策に位置づけており、教育長も同様の認識である。議会の皆さんにもご理解ご協力を頂いている。

遠藤金美委員： 学校再編後の跡地の利活用の状況はどのようになっているのか。

学校教育支援室主幹： 正直申し上げて跡地の利活用は進んでいないのが現状である。

現在、利活用が進んでいるものとしては、廃校となった中学校を私立の中学校に売却したものや、病院、福祉施設、教育委員会

の別庁舎として利用しているものがある。

小島雄一委員： 学校再編によりこれまでの通学距離とは違ってくる。その場合の対応はスクールバスや路線バスが整備されている場合には、それを活用するということであったが、バスによる通学に対して、市として支援はあるか。

学校教育支援室主幹： 現在スクールバスによる通学をしている学校は3校あり、いずれも小学校である。これら3校以外では、路線バスを使用し、通学をしており、市としては、路線バスによる通学に対して、小学生は2 km以上から、中学生は3 km以上からバスの運賃に対して1/2の通学費補助をしている。

渡部委員長： 適正化基本計画策定以降で、市街中心部への移住、居住状況が増加したような事例はあるか。

学校教育支援室主幹： 適正化基本計画により市街中心部へ移住したかどうかは確認していない。また、小樽市への移住といった部分であれば、転入より転出の方が多い状況である。

遠藤副委員長： 最後に、学校規模・学校配置の適正化基本計画を定め、地域の了解を得た上で学校再編の取組をしている中で、効果や課題があれば教えて頂きたい。

学校教育支援室主幹： 効果としては、学校再編により規模が拡大したことにより、各種行事の運営面での負担軽減や、参加する側にとっては盛り上がったなどの声がある。課題としては、学校再編にあたり、子ども数の減少が当初想定した見込数より大きく、動向の見極めが大きな課題であると認識している。

遠藤副委員長： （御礼）